

《十二因縁呪》覚え書き

湯 山 明

1. 筆者が最近調べていた *Prajñā-pāramitā-ratna-guṇa-saṃcaya-gāthā*¹⁾の諸写本の奥付に、本文の完了を告げた直後、そして書写者の跋文の始まる直前に、次の一偈が読まれる。(写本の読みなどの報告は省略する。)

*ye dharmā hetu-prabhavā hetuṃ teṣāṃ tathāgato hy avadat/
teṣāṃ ca yo nirodha evaṃ-vādī mahā-śramaṇaḥ||*

“万物は因ありて生ずるものにして、如来は実にそれら(万物)の因につきて説けり、また、それら(万物)の滅なること——(それにつきても)かくの如き教説もつ大沙門(=如来)は(説きあかしたり)。”

これは他の多くの梵語仏典の末尾にも見出される²⁾。この一偈を、正規の āryā 調に修正することは困難であるが、不規則な韻律をもつた読みも認めらるべきであり、ほかにもいくつかの異読をもつて伝承されてきたと考えられよう。その関連資料の覚え書きを以下に記しておきたい。

2. パーリ資料としては、舍利弗(Sāriputta)と目連(Moggallāna)が、釈尊の教説として馬勝(Assaṃji)から聞いて、改宗したという有名な偈で、律蔵の小品に見出される：

*ye dhammā hetu-ppabhavā teṣaṃ hetuṃ tathāgato āha/
teṣaṃ ca yo nirodho evaṃ-vādī mahā-samaṇo*³⁾||

“諸法は因より生ず 如来も其因を説きたまふ

諸法の滅をも亦 大沙門は此の如く説きたまふ”(渡辺照宏訳⁴⁾)

1) 筆者は近い将来に、この梵語仏典に関する文献学的な報告を発表する予定である。

2) たとえば, *Aṣṭasāhasrikā Prajñāpāramitā*, ed. P. L. Vaidya (Darbhanga 1960) 261. 14-15; *Daśabhūmiśvara*, ed. R. Kondō (Tōkyō 1936) 219. 6-7; *Gaṇḍavyūha*, ed. D. T. Suzuki-H. Idzumi (Kyōto 1949) 548. 14-15; *Laikāvātāra*, ed. B. Nanjio (Kyōto 1923) 376. 2-3; *Saddharmapuṇḍarīka*, ed. H. Kern-B. Nanjio (St. Petersburg 1912) 487. 8-9; *Sukhāvattvyūha*, ed. F. Max Müller-B. Nanjio (再版「浄土三部経」) 158. 4-5; *Suvikrāntavikrāmi*, ed. T. Matsumoto (Tōkyō 1956) 99. 10-11, ed. R. Hikata (Fukuoka 1958) 129. 5-6; etc. なお, *Mahāvastu*, ed. E. Senart, III (Paris 1897) 461. 15-16 にも見出されることをつけ加えておきたい。

3) *Vinaya-Piṭaka* I, ed. H. Oldenberg (London 1929) 40. 28-29, 41. 35-36.

3. この有名な記事 (*Mahāvagga* I §§ 23. 5, 9) は、基本的な資料に還元することができないとも⁵⁾、また根本説一切有部の律蔵「出来事」(大正蔵 No. 1444)では他の律蔵より拡大されている事情が明らかでないとも言われるが⁶⁾、これとよく合致する記述が *Catuṣpariṣatsūtra* にも採られていて⁷⁾、この偈が三個所に見出され、次のように再構されている (§§ 28 b. 10, c. 6, 8) :

ye dharmā hetu-prabhavās teṣāṃ hetuṃ tathāgata āha|
*teṣāṃ ca yo nirodha evaṃ-vādī mahā-śramaṇaḥ*⁸⁾||

これに相当するチベット伝の律蔵では次のように訳されている :

chos-rnams gan-dag rgyu-las byun-ba dan| de-yi rgyu dan de 'gog gan yin-pa'an|
*de-bzin-gslegs-pa-nid-kyis bka'-stsal-te| de-skad gsun-ba'i tshul-can dge-sbyon che*⁹⁾||

義浄はこの偈を次のように訳す :

諸法從縁起 如來說是因 彼法因縁尽 是大沙門説¹⁰⁾

4. 舍利弗・目連の改宗の記事は、*Mahāvastu-avadāna* にも見出され¹¹⁾、次の偈を含んでいる (III 62. 8-9) :

ye dharmā hetu-prabhavā hetun teṣāṃ tathāgato āha|
teṣāṃ ca yo nirodha evaṃ-vādī mahā-śramaṇaḥ||

F. Edgerton は、*dharmā*, °-*prabhavā*, *nirodha* を韻律の上から、それぞれ *dharmā*, °-*prabhavā*, *nirodho* に修正する¹²⁾。

5. 複雑な āryā 調の韻律に関しては、ここに論じないが、*ye* が後代の付加であるとする荻原説や¹³⁾、*evaṃ-vādī* を切り離して読む多くの編者や、しかも切り離れた *vādī* が Skt. *avadīti* に相当する Pkt. 形とする干潟説などには¹⁴⁾、にわかに賛同するのを躊躇する。すでに E. Burnouf は、当時知り得る資料を

4) 南伝大蔵経 III (東京 1938), pp. 73, 75.

5) 増谷文雄, アーガマ資料による仏伝の研究 (東京 1962), pp. 347, 371-374 参照.

6) 平川彰, 律蔵の研究 (東京 1960), p. 561 参照.

7) Cf. E. Waldschmidt, *Sanskrithandschriften aus den Turfanfunden*, I (Wiesbaden 1965), p. 177: Nr. 399-1 (Bl. 110-111).

8) E. Waldschmidt, *Das Catuṣpariṣatsūtra*, II (Berlin 1962), pp. 378, 382 u. 384.

9) E. Waldschmidt, *op. cit.*, pp. 379, 383 u. 385.

10) 大正蔵 No. 1444, Vol. XXIII p. 1027b21-22, c 6-7, 11-12.

11) *Le Mahāvastu*, ed. E. Senart, III (Paris 1897), pp. 56. 6-67. 7.

12) F. Edgerton, *Buddhist Hybrid Sanskrit Reader* (New Haven 1953), p. 30.

13) 荻原雲来, 「浄土三部経」(東京 1931) pp. 190-191 n. 312.

14) R. Hikata, *Suvikrāntavikrami-Pariprccha* (Fukuoka 1958), p. 129 n. 5.

網羅して、これを論じているし¹⁵⁾、L. Alsdorf は、āryā 調韻律に関する注目すべき研究を発表し、この一偈にも言及していることをつけ加えておきたい¹⁶⁾。

6. さて、Haribhadra は、この偈を刻した瓦が舍利塔の中に納められて、護符の役目を果して、破壊から守ることを述べているが¹⁷⁾、この風習は、インドから中国にかけて見られる¹⁸⁾。この偈を書写して、舍利塔に納蔵すべきを説く經として、地婆訶羅 (Divākara, 613-687) 訳出の仏説造塔功德經がある：

諸法因縁生 我説是因縁 因縁尽故滅 我作如是説¹⁹⁾

これが実際に行なわれていることを見聞して、義浄はその偈を記録している。義浄の引用する漢訳の偈は²⁰⁾、先にあげた彼自身の訳出する根本説一切有部律蔵のものと全同である（上記 § 3 参照）。

7. インドに残る資料の最初の報告は、J. Stephenson によるものであろう²¹⁾。J. Princep は、これを解読し²²⁾、その年 (1835 A. D.) に Sārnāth で A. Cunningham が発見したものに比定している²³⁾。A. Csoma は、J. Princep に協力して、般若經からチベット文を提供している：

chos-rnams thams-cad rgyu-las byuñ/ de rgyu de-bzín-gsēgs-pas gsuñ/
rgyu-la 'gog-pa gañ yin-pa/ 'di-skad gsuñ-ba dge-sbyoñ chel/

8. この偈のパーリ文が刻まれた金板が報告されている²⁴⁾。報告者は、これを

15) E. Burnouf, *Le Lotus de la Bonne Loi*, II (Paris 1852), pp. 521-526.

16) L. Alsdorf, *Die Āryā-Strophen des Pali-Kanons* (Wiesbaden 1968), pp. 308/66-309/67.

17) *Abhisamayālaṃkāraloka*, ed. P. L. Vaidya (Darbhanga 1960), p. 361 (=荻原本 p. 207).

18) Cf. E. Lamotte, *Histoire du bouddhisme indien* (Louvain 1958), p. 547.

19) 大正蔵 No. 699, Vol. XVI p. 801b 10-11.

20) 義浄, 南海寄帰内法伝：大正蔵 No. 2125, Vol. LIV p. 226c 21-22; cf. J. Takakusu, *A Record of the Buddhist Religion as practised in India and the Malay Archipelago* [A. D. 671-695] by I-tsing (London 1896, Indian reprint 1966), p. 151.

21) J. Stephenson, "Excursion to the Ruins and Site of an Ancient City near Bakhra", *Journal of the Asiatic Society of Bengal* (Calcutta 1835), pp. 128-131.

22) J. Princep ad J. Stephenson, *ibid.*, pp. 131-138, plate IX.

23) Cf. *Archaeological Survey of India*, vol. I (Simla 1871), pp. 103-130, plate XXXIV, figures 1, 5. 7.

24) Maung Tun Nyein, *Epigraphia Indica*, V (1898-99) [repr. 1960], p. 101, 1 plate.

紀元後1世紀頃のものとする。もし正しければ、最古の資料であろう：

ye dhammā hetu-p{p}abhavā tesam hetu{ṇ} tathāgato aha{/}
*tesaṃ ca yo nirodho evaṃ-vādi mahā-saṃano ti*²⁵⁾||

9. 静谷正雄は、Gupta 以前の例として、梵語の混つたパーリ文が刻まれた石板(3~4世紀)を報告している²⁶⁾。また、Gupta-Pāla 時代にかけて、この偈が盛んに用いられ、梵語のほかに、その影響を受けたパーリ、ブラークリット文で書写されていることや、仏像のみならず、観音像、ときに Kubera 像や Śiva liṅga の銘文ともなっていることなどの興味ある事実も、静谷目録から知ることができる²⁷⁾。aha, hy avadat に代つて、uvāca, avāca が用いられている例も報告されている。この偈を、静谷は「法身舍利偈」と呼んでいる²⁸⁾。

10. チベット人釈智が、元代に訳出した聖妙吉祥真実名經(大正藏 No. 1190)には、この偈を「十二因縁呪」の名のもとにあげている：

英捺哈麻^{二合}形珞^引切身不囉^{二合}末幹^引
 形珞^引齒^引訂善^引恒達^引遏多^引續末捺恒^{二合}
 訂善^引拶養禰^引浪捺^引
 唵^引杭^引口^引幹^引溺^引麻訶^引實囉^{二合}麻捺^引英²⁹⁾

つぎのようにローマ字化できよう：

ye dharmā hetu-prabhavā hetuṃ teṣāṃ tathāgato hy avadat/
teṣāṃ ca yo nirodha evaṃ-vādi mahā-śramaṇaḥ(?)||

11. たしかに、この偈は *Pratītyasamutpāda (gāthā) sūtra* に見出される。この經には藏訳が伝わるのみであるが³⁰⁾、この偈の梵文をもあげて藏訳を付している。N. A. Sastri は、Snar-thaṅ No. 197 (MA 206A7-207A7³¹⁾) をもとに藏訳

25) °vādi, °saṃano は、それぞれ °vādi, °saṃaṇo と読むべきであろうか。

26) 静谷正雄, インド仏教碑銘目録, I (京都 1965), No. 1699.

27) 静谷正雄, インド仏教碑銘目録・続 I [Gupta 時代] (京都 1968), Nos. 48, 58, 74, 103, 107, 109, 118, 138, 139, 153, 159, 162, 170; 同・続 II [Pāla 時代] (京都 1970), Nos. 14, 23, 28, 29, 31, 32, 35, 36, 38, 41, 43, 53 (?), 57, 59, 63, 68, 70, 71, 74, 76-78, 93, 95, 96, 98, 100, 101, 104, 107, 108, 113 (103 点), 115, 117, 124, 127, 131-134, 138, 140, 144, 145.

28) 本田義英, “造塔功德經”, 仏書解説大辞典, VII (東京 1934), p. 55c 参照。

29) 大正藏 No. 1190, Vol. XX, p. 832b 18-21.

30) Co-ne Nos. 226, 610, 851; Sde-dge Nos. 212, 520, 980; Lhasa Nos. 213, 560; Snar-thaṅ Nos. 197, 530; Peking Nos. 221, 605, 878.

31) Snar-thaṅ 197=Co-ne 851, Sde-dge 212, Lhasa 213, Peking 878.

本を編み、さらに還梵を試みている。この偈は、次のように蔵訳されている：

chos gañ rgyu byuñ de-dag-gi/ rgyu dañ de 'gog gañ yin-pa'an/
de-bžin-gsēgs-pas bka'-stsal-te/ dge-sloñ chen-pos de-skad gsuñs³²⁾||

12. 中国に残っている例として、雲南省出土の数個の舍利塔から発見されたものが、W. Liebenthal によつて報告されている³³⁾。乱雑な梵文であるが、最初 (§ 1) にあげたものと同文の偈を意図していることは明らかである。

(1971年2月稿)

〔補記〕 余白の許す範囲で、二三追加しておきたい (1971. 11. 7——初校に際して)。

Ad n. 2: 奈良康明, 梵語仏典読本 (東京 1970), p. 20: *Lalitavistara*, ed. S. Lefmann 144. 19-20 を「法身偈」と題して引用。

Ad n. 3: 水野弘元, パーリ語仏教読本 (東京 1956), p. 130: 「縁起法頌」と題して引用しているのは、当を得ていよう。

Ad n. 4: Cf. also T. W. Rhys Davids-H. Oldenberg, *Vinaya Texts*, I (Oxford 1881), pp. 146, 147; I. B. Horner, *The Books of the Discipline*, IV (London 1951), p. 54; H. C. Warren, *Buddhism in Translations* (Cambridge, Mass., 1896), pp. 89, 90; J. Dutoit, *Das Leben des Buddha* (Leipzig 1906), pp. 131, 133; 立花俊道, 国訳大蔵經, XIV (東京 1920), pp. 53, 54; etc. (立花と Horner は, *evam-vādin*-の語に意を注ぐ)。

Ad n. 10: (和訳) 西本龍山, 国訳一切經・律部, XXII (東京 1934), pp. 26 (303)-27 (304), 27 (304)。

Ad n. 11: (英訳) J. J. Jones, *The Mahāvastu*, III (London 1956), p. 63.

Ad n. 13: H. Kern も同じ考えをもつていた: *Geschiedenis van het Buddhisme in Indië*, I (Haarlem 1882), p. 93 n. 1.

§ 13. この偈は、舍利弗・目連の改宗の記事を含む、他の多くの典籍にも、見出すことができる (四分律, 五分律では散文となつてゐるが)。その一々を比較検討するのが、本稿の目的ではない上に、紙数に限りがあるので、省略する。舍利弗・目連の改宗に関する資料を、要領よく比較考究する A. Migot の労作のあることをつけ加えておきたい: “Un Grand Disciple du Buddha: Śāriputra”, *BEFEO*, XLVI 2 (1954), pp. 426-456.

32) N. A. Sastri, *Ārya Śālistamba Sūtra*.....(Madras 1950), p. 71.

33) W. Liebenthal, “Sanskrit Inscriptions from Yünnan, I”, *Monumenta Serica*, XII (Peking 1947), pp. 31-34: No. 6 (Plate Vb), No. 7 (Plate VIII), No. 8, No. 9 (Plate VI), No. 10 (Plate Va), No. 11, No. 12 (Plate VII).